

共同親権ってそもそも何？

法改正で何が変わるの？

共同親権ってなに？

今年5月、離婚後の共同親権を導入するための法律改正が行われました
こどもの最善の利益のため、こどもの周りにいる大人たちが
「共同親権」とは何かを知るための講座です

2024 年

日 時

11 月 26 日(火)

午後 1 時 30 分～3 時

講 師



会 場

上越市市民プラザ 第 4 会議室

対 象

子育て中の人・子育て支援者等

定 員

20 人(申込順)

申込期間

10/7(月)～定員になり次第〆切

保育ルーム

6か月～就学前の子ども対象の
保育ルームを設けます
希望者は11/15(金)までに要申込
●定員7人 ●無料 ●申込順

上越中央法律事務所

田中 篤子 弁護士

【講師プロフィール】

2002 年一橋大学法学部卒業。2003 年司法試験合格。
2005 年に裁判官に任官し、さいたま地裁、岐阜地裁、前橋地
家裁高崎支部を経て、2014 年に弁護士登録。
現在は、相続や離婚などの家事事件、空き家問題や財産管理
の案件などを中心に手がける。

<企画・運営団体の紹介>

認定 NPO 法人マミーズ・ネット

子どもの幸せを願うすべての人々が、地域で支えあって
子育てしていける社会、子どもも大人も性別にとらわれずに
生きやすい社会を目指して活動をしています

<主な活動内容>

- ・子育て応援ひろば「ふう」の運営 ・子育て講座の開催
- ・子育て応援誌「With kids NEWS」発行
- ・上越市こどもセンター(オーレンプラザ/市民プラザ)、
利用者支援事業「じょうえつ子育て info」、一時預かり室、
上越市ファミリーサポートセンターの運営受託

<申込み・問合せ> ウィズじょうえつ

(上越市男女共同参画推進センター)

〒943-0821

上越市土橋 2554 上越市市民プラザ 2 階

TEL/025-527-3624 FAX/025-522-8240

E-mail/d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

受付時間:平日 8:30～17:15

(土・日・祝・市民プラザ休館日
(第 3 水曜日)を除く)



市ホームページ
からの申込は
こちらから

この講座は、上越市が男女共同参画推進センター登録団体に事業を委託しています

企画・運営 : 認定NPO法人マミーズ・ネット



上越市男女共同参画推進センター講座

11月26日(火)「共同親権ってなに？」

参加申込書

- ◆ 参加ご希望の方は、必要事項を市ホームページ、電話、FAX、メールのいずれかでお申し込みください。申込受付は10月7日(月)からです。
- ◆ お申し込みは「1人につき1申込」をお願いします。
- ◆ 定員については申込順となります。定員を超えた場合は、お断りのご連絡をさせていただきます。

市ホームページ
からの申込は
こちらから



ふりがな 氏 名	電話番号(日中連絡が取れる番号)
	FAX 番号
住 所	
保育を 希望する場合	お子さんの お 名 前 ふりがな 年齢(歳 カ月)・性別() 特別に配慮すること(あれば記入)
	お子さんの お 名 前 ふりがな 年齢(歳 カ月)・性別() 特別に配慮すること(あれば記入)

※個人情報の利用目的…申込書に記入いただく個人情報は、受講者名簿の作成、必要な場合の連絡以外には使用しません。

保育ルームについて(無料)

- ・対 象 : 6 か月~就学前
- ・定 員 : 7人(申込順)
- ・申込締切 : 11月15日(金)

保育希望の方へは保育連絡票を送付しますので、「郵便番号」「住所」を必ずご記入ください。

欠席連絡について

都合が悪くなり欠席する場合、また保育が不要になった場合は、当センターまでご連絡ください(電話 025-527-3624)。
電話:平日 8:30~17:15 土曜 9:00~17:00
※土曜は、男女共同参画推進センターはお休みです。
女性相談の相談員にお伝えください。